

企業間取引をしている方、今から対策を！ 知らないで済まない！インボイス制度のアレコレ

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入される予定です。本制度のもとでは、登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入控除の要件になります。

この適格請求書は課税事業者のみが発行できるため、適格請求書が発行できない免税事業者は、今の取引先から取引を避けられる恐れがあります。

本セミナーでは、インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の方を対象に、インボイス制度の内容、免税事業者の場合は課税を選択するかどうかの判断等、わかりやすく説明していただきます。この機会に、ぜひご参加ください。

日 時	
①	7月7日（木） 14時～15時30分
②	9月9日（金） 18時～19時30分
③	11月9日（水） 14時～15時30分

※3回とも同一内容です。ご都合の良い日程でご参加ください。

会 場 泉大津商工会議所 2階大ホール（泉大津市田中町10番7号）
※近隣の有料駐車場をご利用ください

対象者 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

受講料 無 料

定 員 40名

（主な内容）

- ☑インボイス制度とは
- ☑いま免税の小規模事業者こそ事業の再点検をしましょう
- ☑「領収書をください」と言ってくるお客様はいますか？
- ☑課税事業者は、仕入先がインボイスを発行できる事業者かどうかを確認しましょう
- ☑インボイス（適格請求書）を発行できるようにするために準備をすること

講師 松尾充哲 氏（税理士・中小企業診断士）

（講師プロフィール）
松尾経営会計事務所 代表
しっかりとニーズを把握した上で、寄り添うようなサービスを心がけます。現在まで、卸売業、小売業、サービス業、製造業、不動産業、医業など数多くの業種の財務面を中心としたサポートをしてきました。具体的には合併、株価対策、自己株式買取・消却、破産・清算結了、相続・事業承継、財務改善計画策定等のコンサルティングを経験しております。
お客様としっかり話しあい、ニーズを把握した上で様々な角度からお客様に寄り添うようなサービスを提供致します。



申込は裏面をご覧ください

インボイス制度対策セミナー



開催日 令和4年7月7日(木)、9月9日(金)、11月9日(水)

WEBによる 申し込み ▶ 右記のURLまたはQRコード からお申し込みください	https://kokc.jp/e/54bcc1849e2564e261ebc0b41590aa01/2033445/	
---	---	--

FAX・E-mail による申し込み ▶ 下記参加申込書をご記入のう え、送信してください	泉大津商工会議所 FAX 0725-23-1115 Mail info@izumiotsu-cci.or.jp	FAX番号 アドレスの間違い にご注意ください
--	---	-------------------------------

インボイスセミナー申込書

申込日 年 月 日

受講者名	①	②
会社名・屋号		業種
住所		
連絡先		
メールアドレス		
参加日程 3回とも同一内容です	<input type="checkbox"/> 7月7日(木) <input type="checkbox"/> 9月9日(金) <input type="checkbox"/> 11月9日(木)	
質問があれば ご記入ください		

※ご記入いただきました個人情報、本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケート調査のために使用します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、セミナーを中止する必要がある場合があります。

本セミナーに関する問い合わせ先

泉大津商工会議所 経営支援課

〒595-0062 泉大津市田中町 10-7

TEL 0725-23-1111 FAX 0725-23-1115